

あなたの所属は 班 組 です

令和3年度 安全標語

階段も 加齢と共に 危険増し 菅田 誠三郎 氏

事務局だより

第434号

(令和3年5月6日)

公益社団法人
練馬区シルバー人材センター
176-0012 東京都練馬区豊玉北 5-29-8
練馬センタービル5階
電話 3993-7168 FAX 3993-7530
URL <https://www.nerima-sc.or.jp>
E-mail nerima@sjc.ne.jp

☆配分金振込日☆

就業月	支払日
4月分	5月20日(木)
5月分	6月18日(金)

就業相談電話予約

未就業会員のために!!

【日程】

5月19日(水)

9時~16時

【会場】事務所



◎ 理事会の動き ◎ 第1回定例理事会 令和3年4月26日

1 審議事項

(1) 入・退会員(3年4月分)の承認について

4月末合計 3,371名 (男性2,184名、女性1,187名) 女性会員率 35.2%

入会者 計 99名 (男性 54名、女性 45名)

退会者 計 209名 (男性 131名、女性 78名)

・10班6組組長の今寺 一郎さんが退任し、小谷 豊さんが就任

(2) 会員の表彰について

役員表彰6名、会員表彰113名の表彰者を決定

2 報告事項

(1) 令和2年度の入退会状況について

会員数は、対前年度比145名減の3,481名。令和2年度中の入会者は352名(男性222名、女性130名)、退会者は497名(男性312名、女性185名)。入会理由は、①健康維持・増進②経済的理由。退会理由は①病気②加齢。

(2) 事業実績(3月分)の報告について ()内は前年同月値

配分金 : 9,563万円(7,874)、1,689万円 21.5%増

契約金 : 10,567万円(8,699)、1,868万円 21.5%増

公共と民間の比率は 39.8:60.2(27.6:72.4)

()内は前年度

区分	受託件数		契約金額	
	2年度	元年度	2年度	元年度
公共	79	73	42,063,649	23,997,828
民間	1,418	1,379	63,606,621	62,996,863
計	1,497	1,452	105,670,270	86,994,691
累計	19,892	21,264	1,254,227,002	1,389,013,294

※ 審議事項については承認、報告事項については了承されました

◎ 令和2年度の事業実績

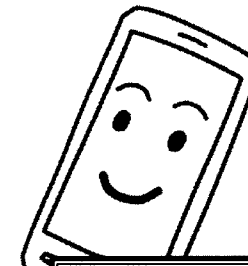
()内は前年度値

受託件数 : 「公共」558件(590)、「民間」19,334件(20,674)

配分金 : 113,259万円(125,513)、12,254万円、9.76%減

契約金 : 125,423万円(138,901)、13,479万円、9.70%減

公共と民間の比率は 38.3:61.7(41.1:58.9)



4ページに「適正就業ガイドライン」を載せています。
5ページに「熱中症予防のために」を載せています。

5月24日(月)にショートメールサービス(SMS)のテスト送信をします。
別紙チラシをご覧ください該当する会員はご協力をお願いします。

☆ 第 11 回定時総会のお知らせ ☆

日時：令和3年6月22日(火) 午後2時より
 場所：練馬文化センター 大ホール（西武池袋線練馬駅下車徒歩2分）
 案件：(1) 令和2年度決算について
 (2) 定款の一部変更について
 (3) 理事・監事の選任について
 (4) 令和2年度事業報告について

※ 議案書等は、全会員に、6月1日に郵送いたします。
 詳しくは、事務局だより6月号でお知らせします。

今年の総会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、昨年同様短時間・小規模で開催する予定です。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

- ① 第一部の式典(ご来賓ご挨拶、各種表彰)を実施しません。
- ② 第二部の公演等は実施しません。
- ③ 出席者への記念品は配布しません。
- ④ 定時総会のみを短時間で実施します。

現在、新型コロナウイルスの急速な感染拡大に対応するため、緊急事態宣言が発出されています。練馬区では、「新型コロナウイルス感染症に対する練馬区方針」により、「日中を含めた不要不急の外出を控えること」などを区民にお願いし、感染拡大の防止に努めています。

このような状況の中、練馬区シルバー人材センターでは、会員の外出の機会を減らすために、今年度の定時総会も昨年度同様の短時間で出席者を極力少なくした方法で開催することといたしました。2年続けての変則的な開催になり、誠に残念ではございますが、会員の皆様とご家族の安全を考えた対応ですので、なにとぞ、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、出席者を少なくした開催で懸念しておりますのは、「委任状」や「議決権行使書」の提出が少なく、総会の成立要件を欠いてしまうことです。お手数ですが、開催通知が届きましたら、例年にも増して、ご協力をお願いいたします。

皆様には、常に感染予防に取り組んでいただき感謝しております。今後とも、この難局を、力を合わせて乗り越えていきましょう。

会 長 山下 越子

♡ 5月の事業・清掃ボランティアについて ♡

班	実施日	集合時間・場所
3	5/18(火)	10:00 中村橋駅北側美術館前
5	5/16(日)	9:00 春日町地域集会所2階集会室
6	5/20(木)	13:00 田柄中央児童公園

※ 緊急事態宣言中の場合は、中止します。

新型コロナウイルス感染症の拡大を阻止するため、緊急事態宣言が発せられています。ご注意ください。

就業に際しての感染予防の記事を見つけましたのでご紹介します。

<うつさない><うつらない>ために

新型コロナウイルス感染症予防対策

基本的な感染症対策【マスクをする】【三密を避ける】【手洗い・消毒をする】は、自分自身の健康的な日常生活をまもるためにどんな場面でも必要ですが、就業現場では「持ち込まない」「広げない」「持ち出さない」という意識を持って取り組みましょう。つぎの対応を参考にしてください。

☆ 出かける前に 必ず検温をします。
 平熱を超えていたら、就業を中止します。
 マスクの着用を確認します。

☆ 就業中は 出入り口で「出かける前に検温し、〇〇度でしたのでご安心ください。」とお知らせします。
 就業前に、利用者にお断りして、洗面所を借りて、持参した石鹸で入念に手を洗います。
 距離をとり、密にならないように注意します。
 大声を出しません。
 至近距離での会話を避けます。

(東京都シルバー人材センター連合の「コラム安全だより」から抜粋)

練馬区シルバー人材センター適正就業ガイドラインについて

国は、「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を活用した「適正就業」の取り組みを全国のシルバー人材センターに要請しています。

「適正就業」とは、ひとことでは「法令を守って働く」ということです。以下に具体的なルールをガイドラインから抜粋して紹介します。

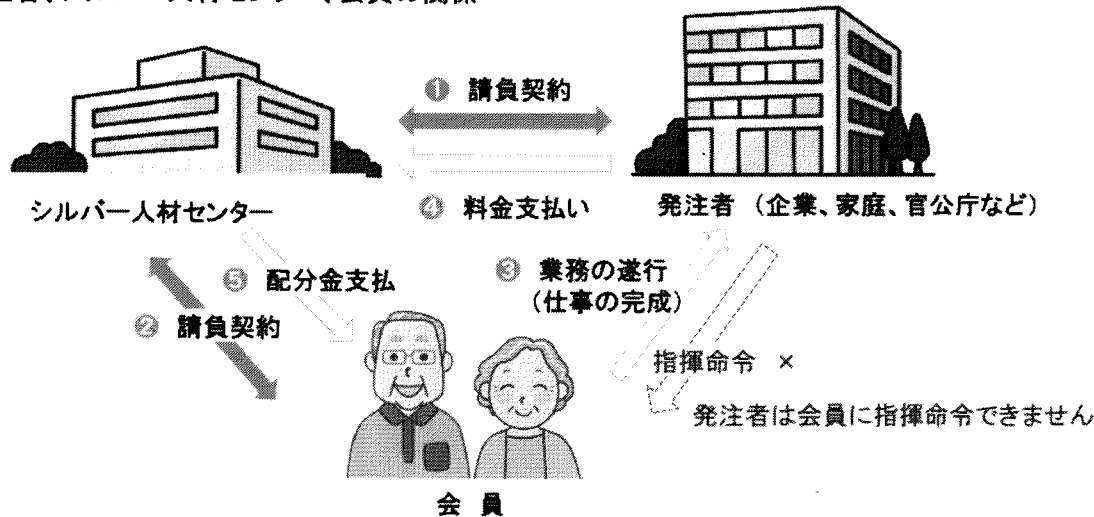
【就業日数、就業時間】

- ◆ シルバー人材センターが会員に提供する業務は、臨時的かつ短期的または軽易な業務であり、会員の就業日数と就業時間は、おおむね週20時間をこえない範囲、または、おおむね月10日以内となります。
- ◆ このため、シルバー人材センターでの働き方は、現役世代の労働者などが1人で行う業務を、複数の高齢者が時間や日にちで分担して行う方法(ローテーション就業)が基本となります。

働き方1【請負】

- ◆ シルバー人材センターが、発注者から業務を受注し、その業務を会員に請負わせる方法により行う形態です。
- ◆ シルバー人材センターは、発注者と業務の完成を目的とした請負契約を締結し、その業務の完成を目的とした請負契約を会員と締結して、業務を実施します。
- ◆ 会員は請負った業務を自らの裁量で完成させるため、発注者は会員に指揮命令できません。

○ 発注者、シルバー人材センター、会員の関係



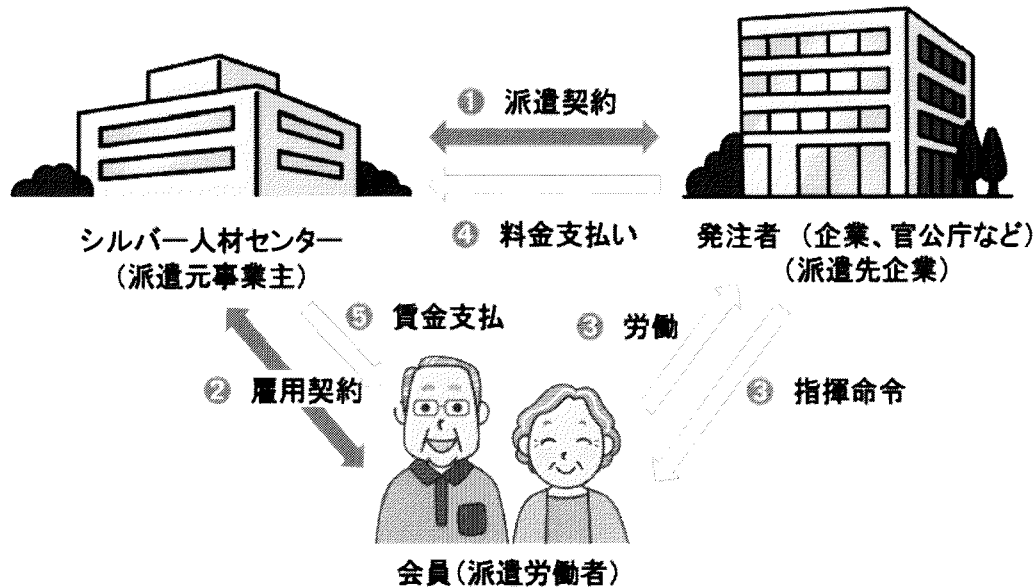
働き方2【委任】

- ◆ シルバー人材センターが、発注者から業務を受注し、その業務を会員に委任する方法により行う形態です。
- ◆ シルバー人材センターは、発注者と事務の実施を目的とした委任契約を締結し、その事務の実施を目的とした委任契約を会員と締結して、業務を実施します。
- ◆ 会員は委任を受けた事務の実施を自らの裁量で行うため、発注者は会員に指揮命令できません。

働き方3【派遣】

- ◆ シルバー人材センターが、発注者から業務を受注し、会員を発注者の事業所などに派遣する方法により業務を行う形態です。
- ◆ センターは、東京しごと財団の派遣事業所として、発注者と労働者派遣契約、会員と雇用契約を締結して、会員を発注者の事業所などに派遣します。
- ◆ 会員が発注者の指揮命令を受けて働くことが目的となりますので、発注者は会員に指揮命令できません。
- ◆ 就業日数、就業時間は変わりません。

○ 発注者、シルバー人材センター、会員の関係



- ◎ 請負と委任では、雇用関係が生じません。派遣は東京しごと財団に雇用されます。
- ◎ 請負と委任の働き方は、発注者から指揮命令を受けられません。
- ◎ 派遣では、発注者から指揮命令を受けて職場のスタッフとして働きます。

5月から～暑さに慣れていない、この時期が要注意！！

熱中症予防のために

暑さを避ける

室内では・・・

- ▶ 扇風機やエアコンで温度を調節
- ▶ 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ▶ 室温をこまめに確認
- ▶ WBGT値*も参考に

外出時には・・・

- ▶ 日傘や帽子の着用
- ▶ 日陰の利用、こまめな休憩
- ▶ 天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える

からだの蓄熱を避けるために

- ▶ 通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
- ▶ 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

*WBGT値：気温、湿度、輻射（放射）熱から算出される暑さの指数
運動や作業の度合いに応じた基準値が定められています。
環境省のホームページ（熱中症予防情報サイト）に、観測値と予想値が掲載されています。

こまめに水分を補給する

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液*などを補給する

* 水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの



「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

熱中症の症状

- めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い
- 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う
- 重症になると、
- 返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだが熱い

熱中症が疑われる人を見かけたら

涼しい場所へ

エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など、涼しい場所へ避難させる

からだを冷やす

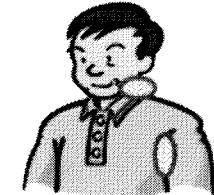
衣服をゆるめ、からだを冷やす

(特に、首の回り、脇の下、足の付け根など)

水分補給

水分・塩分、経口補水液*などを補給する

* 水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの



自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう！

<ご注意>

暑さの感じ方は、人によって異なります

その日の体調や暑さに対する慣れなどが影響します。体調の変化に気をつけましょう。

高齢者や子ども、障害者・障害児は、特に注意が必要です

・熱中症患者のおよそ半数は65歳以上の高齢者です。高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対するからだの調整機能も低下しているため、注意が必要です。

・子どもは体温の調節能力がまだ十分に発達していないので、気を配る必要があります。

・のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分補給しましょう。暑さを感じなくても室温や外気温を測定し、扇風機やエアコンを使って温度調整するよう心がけましょう。

節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないようご注意ください

気温や湿度の高い日には、無理な節電はせず、適度に扇風機やエアコンを使いましょう。

練馬区シルバー人材センターの会員は、

○熱中症になりません。

○熱中症の人を助けます。